

プラント状況確認結果(令和6年2月21日～令和6年2月27日)

令和6年2月28日
福島県原子力安全対策課

令和6年2月21日～令和6年2月27日までの期間に、東京電力から福島第一原子力発電所のプラント状況に関する報告内容について、県が確認した結果は次のとおりであり、前回の報告から大きな変動はありません。

プラント状況(2月27日午前11時)

以下の項目について、実施計画*に定める制限を超える測定値はありません。

また、県の檜葉町駐在職員が福島第一原子力発電所中央操作室にてプラント状況を確認しています。確認結果はこちら([県HP](#))を御覧ください。

場所	目的	監視項目*	1号機	2号機	3号機	4号機 ^{※2}
原子炉 ^{※1} (核燃料)	冷却	注水量(m ³ /h)	3.7	1.3	3.8	—
		圧力容器 底部温度(°C)	14.7	24.4	16.7	—
	未臨界確認	キセノン135濃度 (Bq/cm ³)	1.60×10 ⁻³	検出限界値 未満	検出限界値 未満	—
圧力容器	水素爆発防止	窒素充填	充填中	充填中	充填中	—
格納容器		水素濃度 (体積%)	0.00	0.05	0.40	—
使用済燃料 プール	冷却	水温(°C)	21.0	19.8	— ^{※3}	—

※1 直近データのみ記載。詳細は[東京電力のページ](#)を御覧ください。

※2 4号機は原子炉及び使用済燃料プールに核燃料が入っていないため冷却等は必要ありません。

※3 全燃料取り出し完了により、計測不要です。

(1) 発電所敷地境界におけるモニタリングポストの測定結果(2月27日午前10時)

最小 0.309(MP-6)～最大 0.941(MP-4) μSv/h ⇒[計測地点の地図](#)

(2) 発電所専用港内の海水中セシウム137濃度の測定結果(2月26日採取分)

最小 検出限界値未満 ※検出限界値は約0.33 Bq/L(港湾内東側)

～最大 2.9 Bq/L(遮水壁前)

⇒[計測地点の地図](#)

(3) 発電所専用港外(沿岸)の海水中セシウム137濃度の測定結果(2月26日採取分)

5、6号機放水口北側：検出限界値未満 ※検出限界値は約0.79 Bq/L

南放水口付近：検出限界値未満 ※検出限界値は約0.61 Bq/L

⇒[計測地点の地図](#)

(4) 発電所敷地内の大気中セシウム137濃度の測定結果

敷地境界に設置されている連続ダストモニタにより24時間連続で監視しております。測定結果はリアルタイムで公開されていますので、こちら([東京電力HP](#))を御覧ください。

(5) 1～6号機タービン建屋付近のサブドレン水中セシウム137濃度の測定結果(2月23日採取分)

最小 検出限界値未満 ※検出限界値は約 3.9 Bq/L (4号機)
～ 最大 1900 Bq/L (2号機)

トラブルの概要(令和6年2月21日～令和6年2月27日)

この一週間におけるトラブル等について、東京電力から以下のとおり報告を受けました。

■ 増設雑固体廃棄物焼却建屋における火災報知器の作動について

2月22日午前5時38分、増設雑固体廃棄物焼却建屋において火災報知器が作動し、その後現場確認ができなため火災の可能性が否定できないと判断したとの連絡が緊急時対策本部に入りました。

状況は以下のとおりです。

- ・ 発見者 社員
- ・ 双葉消防本部への連絡時刻 午前5時58分(119番通報)

なお、午前3時37分に増設雑固体廃棄物焼却建屋5階の廃棄物貯留ピットの火災報知器が動作し、監視カメラで現場付近を確認したところ、現場火元なしを確認していましたが、その後、水蒸気により現場確認ができなくなり、火災の可能性が否定できなくなったと判断をしたものです。

その後、午後0時03分に安全を確保したうえで、増設雑固体廃棄物焼却建屋3階の防火シャッターを開け、当社社員により廃棄物貯留ピットの状況を確認しました。目視確認の結果では、水蒸気の量は多かったものの、廃棄物貯留ピット内に炎は確認されておらず、廃棄物貯留ピット近傍の温度についても約30℃程度であったことを確認しています。なお、公設消防も午後1時34分に同様の状況を確認しています。現場の詳細を確認するためには、廃棄物貯留ピット内の水蒸気を排気し、視認性を高める必要があることから、今後、火災報知器の作動により停止していた排気設備を復旧する予定です。

排気設備の復旧は、午後4時8分より開始し、午後8時9分に終了しました。復旧後、廃棄物貯留ピットに滞留していた水蒸気の排気を継続的に実施しましたが、視認性が確保できる状況まで水蒸気の滞留が解消に至らなかったことから、より安全を考慮しピット内に注水を実施することとしました。

2月23日午前0時40分、廃棄物貯留ピット内への注水を開始しました。その後、廃棄物貯留ピット内の状況を確認しておりますが、水蒸気の滞留が解消していないため、注水を継続しております。

2月24日午後2時47分、公設消防により「非火災」と判断されました。水蒸気の滞留を解消することを目的とし、廃棄物貯留ピット内への注水を継続しておりましたが、廃棄物貯留ピット上部(気相部)の温度は24℃程度まで低下したことから、廃棄物貯留ピット内への注水容量を確保するため、2月25日午後2時03分に注水を一旦停止しました。

今後、現場状況を確認しながら必要に応じ注水を実施してまいります。

周辺モニタリングポスト等への影響は確認されておりません。

詳しくはこちら [\(1\)](#) [\(2\)](#) [\(3\)](#) [\(4\)](#) [\(5\)](#) [\(6\)](#) [\(7\)](#) をご覧ください。

■ 構外協力企業棟西側駐車場の車両からの油の漏えいについて

2月22日午前11時12分頃、構外協力企業棟西側駐車場の車両から油が漏えいしているとの連絡が緊急時対策本部に入りました。

状況は以下のとおりです。

- ・ 漏えい範囲 約 3m × 5m
付近の側溝への流れ込みを確認
- ・ 発見者 原子力規制庁検査官
- ・ 漏えい継続の有無 確認中
- ・ 拡大防止処置 確認中
- ・ 双葉消防本部への連絡 時刻午前11時24分（119番通報）
- ・ 午前11時50分 公設消防より「油脂類の漏えい事象」と判断
- ・ 午前11時53分 漏えいした油のふき取りを完了

なお、側溝内に流入した油は側溝内にとどまっており、当該箇所に吸着マットの設置を完了しました。

詳しくはこちら [\(1\)](#) [\(2\)](#) をご覧ください。

*** 実施計画及び監視項目に関する解説**

○実施計画

正式名称は「福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画」。東京電力の廃炉の取組（設備設置含む）について、原子力規制庁が安全性の審査を行い認可したもので、事業者の安全上守るべき基準値等が示されています。

○注水量及び圧力容器底部温度

1～3号機の原子炉格納容器内に存在する溶け落ちた燃料（燃料デブリ）を冷却するため、継続的な注水を行っています。実施計画では原子炉圧力容器の底部温度を80℃以下で管理することを定めています。

○キセノン 135 濃度

キセノン 135 はウランが核分裂する過程で生じる放射性物質であり、量によってどの程度核分裂が起きているか推定することができます。実施計画では1 Bq/cm³以下であることが定められています。

○窒素充填及び水素濃度

水素爆発防止を目的に、原子炉内の水素濃度を測定し、実施計画に定める制限値（2.5%）よりも低いことを確認しています。1～3号機では、原子炉格納容器に窒素を注入することにより水素や酸素の濃度を下げています。

○水温

使用済燃料プールの水を循環冷却することにより、プール水温を管理しています。なお、実施計画では60℃（1号機）または65℃（2、3号機）以下で管理することが定められています。